

2026年6月より施行された診療報酬改定のに伴い、
当院では以下の施設基準について九州厚生局に届出をおこなっております。
ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

電子的診療情報連携

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えている保険医療機関です。
また、電子処方箋の発行を活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。今後、診療情報共有サービスの導入を行う予定です。マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。
算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬については、患者様へご説明のうえ、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。
一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。

機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

- ・健康診断結果関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保険・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- ・夜間・休日等緊急時の対応方法について情報提供致します。
- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ・業務継続計画(BCP)を策定し、災害等の緊急時にも診療を継続できる体制を整える準備をしております。
- ・ふくおか医療情報ネットにて「医療機能情報提供制度」にてかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。

地域包括診療加算

- ・健康診断及び予防接種に係る相談を実施しております。
 - ・介護専門職員及び相談支援専門医からの相談に適切に対応することが可能です。
 - ・介護保険制度の利用などに関する相談を実施しております。
 - ・患者様の状態により28日以上長期処方を行うこと、またはリフィル処方箋を交付することが可能です。
- (当院では主に院内処方を行っております。)

外来感染対策向上加算

当院では、院内感染対策として必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、院内感染対策に取り組んでいます。
- ・標準的感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進しています。
- ・院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に研修会を実施しております。
- ・感染性の高い疾患(インフルエンザやコロナウイルスなど)が疑われる場合には、一般診察の方と導線を分けて診療を行います。
- ・抗菌薬については、厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。

長期収載品の処方等に関する事項

令和6年10月より、医療上の必要があると認められず、患者さんの希望で長期収載品を処方した場合は、後発医薬品との差額の一部(後発品最高価格帯の差額の4分の1の金額)が選定療養として、患者さんの自己負担となります。選定療養は保険給付ではない為、公費も適応にはなりません。

●長期収載品とは、後発品のある先発医薬品で後発品収載から5年経過しているものや、後発品置換え率が50%以上のものなど要件にあった品目です。対象医薬品リストは厚生労働省ホームページで公表されています。

地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院は後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には十分に説明いたします。

明細書発行に関する事項

当院では領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しております。明細書については無償で交付いたします。
発行を希望されない場合は窓口までお知らせください。

保険外負担に関する事項

当院における予防接種、診断書料など実費のご負担をお願いしております。
別途、当院ホームページ内にてお知らせしております。

2026年6月1日 医療法人寛晴会 上田医院